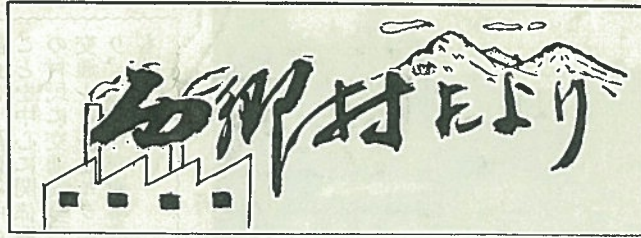


西郷村の人口及世帯数  
(48. 7. 1 現在)

世帯数	2,335
人口	10,431
男	女
5,176	5,255



発行日 昭和48年7月15日発行

発行所  
西郷村役場  
(電話 02482)  
白河(5)2121(代表)  
編集発行  
企画開発課  
印刷所  
ワタベ印刷所

# みんなで築こう 住みよい郷土



本村に自生する「ドウダンツツジ」には「ベニドウダン」「サラサドウダン」「ベニサラサドウダン」「アブラツツジ」等が有りますが共に樹形が良く、広く庭園樹として愛好されておとり特に紅葉は他の追従を許しません、これは適度の湿度と寒気によるものですから自然の状態のまゝで観賞したいものです。

(写真は、いまをさかりと咲きみだれるドウダンツツジ)

## 『べにさらさ どうだん』

阿武隈川の最上流部である三本槍岳頂上には「ハイマツ」の群落が発達し旭岳、赤面山々頂には高山植物が豊富で高山植物帯を形成し「ドウダンツツジ」、「ナナカマド」、「ミネザクラ」、「ミネカエデ」の広葉樹の低木と寒気のため委縮したと思われる「ダケカンバ」の混有林となっていて「ハクサンクナゲ」、「ドウダンツツジ」が我が世の春とばかり咲き乱れていて、思わず西郷の恵れた自然美を認識させられる。

赤面山の夏山登山リフトは七月一日オープンし標高一・五〇〇米地点までリフトが利用でき赤面山頂(一・七〇〇米)には三十五分位で夏山が楽しめるのは有難い。

急斜面で老人、婦女子にはとても望めなかつた赤面山登山が快適なリフトで登頂できるので農作業の合間に一日我が郷土「西郷の良さ」を満喫されては如何がでしょう。

### べにさらさ どうだん [つつじ科]

*EnKianthusc ampanulatus* Nichols. var. *palibinii* Bean (= *Er ubicunbus* Ma tsumura et Nakai)

本州中部の深山にはえる落葉低木で高さ二mになる。葉は互生し枝の先に集ってつき、倒卵形で両端はとがり、ふちに細かいきよ歯があり長さ二〜四cm、裏面中央脈にそって褐色の毛がはえていて。六〜七月、総状花序を下垂し、花軸には褐色の軟毛がある。花柄は長さ一〜一・五cm、がく片は皮針形で長さ三mm、花冠は鐘形で下向きに開き、長さ六〜八mm、先は五裂し、紅色で濃紅色の縦の条がある。雄しべは一〇本、花糸に毛がり、やくには二本の角状突起がある。さく果は熟すると上向となる。サラサドウダンの比べ、花冠はややく小さく、花色が濃い。

(日本名) 紅更紗ドウダンの意吹である。  
△牧野新日本植物図鑑四六二頁より▽



# 夏の事故防止運動スタート

## 交通事故防止村民総ぐるみ運動 過労運転と子供の交通事故防止運動

(七月二十一日～  
八月三十一日)

この運動は例年交通事故が多い、この時期をとらえ運転者の気のゆるみや疲労による交通事故の防止と、夏休み中の、こどもを交通事故から守ることを中心に関係機関、団体が一体となりすべての村民に交通安全思想の周知徹底を計り、正しい交通ルールとモラルの実践を習慣づけることにより、悲惨な交通事故を防止することを目的とするものです。



今年の夏の交通事故防止運動の重点目標は過労運転、無謀運転の防止で、暑さによる疲労、睡眠不足などから過労運転が多く、またレジャー、墓参、帰省時におけるスピードの出しすぎ、無理な追越しや、夏祭り、お盆等

今年夏の交通事故防止運動の重点目標は過労運転、無謀運転の防止で、暑さによる疲労、睡眠不足などから過労運転が多く、またレジャー、墓参、帰省時におけるスピードの出しすぎ、無理な追越しや、夏祭り、お盆等

により飲酒の機会が多くなることから、酒のみ運転やこれら無謀な運転に伴う重大交通事故が例年多発しているため、これが防止の徹底を計るため次の事項を推進することとしています。

### ◇安全運転管理適正化の推進

会社事業所等の安全運転管理者、運行管理者は運転者が過労に落ちいらないように適正な運行管理を行なう。

### ◇街頭車両点検の実施

村内の主要道路を選定し関係機関、団体の協力による街頭車両検査を行ない交通安全の排除、車両整備の励行の推進を計る。

### ◇行楽等に伴う安全運転の確保

無理なスケジュールによる強行運転はしないこと。疲れのひどいときは運転は絶対しないこと。

飲酒運転、無理な追越しスピードの出しすぎ等無謀な運転はしないこと。

### ◇ヘルメット及びシートベルト着用の指導

自動二輪車、原付自転車等に乗車する場合は、運転者ばかりでなく、同乗者も必ずヘルメットを着用と車両相互の交通事故増加の傾向と高速自動車道の開通に備え運転者同乗者のシートベルト着用について啓蒙指導を計る。

### ◇家庭における交通安全のしつけの徹底

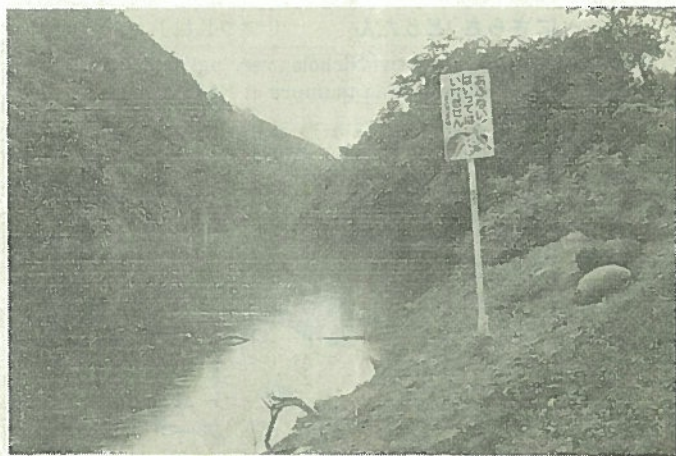
家庭では、母親が中心となり、日常の交通安全のしつけをくり返し教え、とくにとび出し、車の直前直後の横断防止について子供に徹底するとともに自ら正しい歩行の手法を示す。

### ◇子供に対する自転車の安全な乗り方の徹底

交通ひんばんな道路では自転車の使用を禁止すること。自転車の二人乗りは絶対しないこと。無灯火の防止と右左折時の合図の励行。

### ◇老人の交通安全教育の徹底

交通安全に対する教育の指導と自転車の安全な乗り方についての街頭指導の徹底を計りたい。



よる事故もあつとをたぢません。使用残りの農薬の保管、あとしまつ等、重分注意しなう。農薬の空容器をゴミ捨場に捨てたため、近の子どもが手にさわり、死亡した事故が本年三月、矢吹町で発生しており

### 農繁期における事故防止について

#### ◎盗難防止

あき果狙いや、夜間の忍び込み盗難が多くなります。戸締まりの不完全なところ、カギのないところ等いつも点検し、泥棒が入らないよう心がけましょう。また自転車の盗難も多くなっています。自転車には必ずカギをかけて置きましょう。

#### ◎押し売り物貰いの防止

留守をしている老人や子供に目をつけて押し売り、物貰い等が多くなつて居ります。暴力、迷惑行為はとくに厳しく取り締まりをして居りますのですぐ警察署か駐在所へ急報するようお願いいたします。

#### ◎農薬事故の防止

農薬取り扱いの不注意に

「犯罪をみた、きいた、知ったときは一一〇番へ」駐在所開放、熊倉二四二番、小田倉三三六番、甲子高原二六六番

◎水遊び事故をなくそう

幼児や子どもが堀や小川危険な場所に近より、転落して死亡する事故が毎年発生しています。村では再点検を実施し危険地域に標識を設定事故防止の対策にパトロールを実施しています

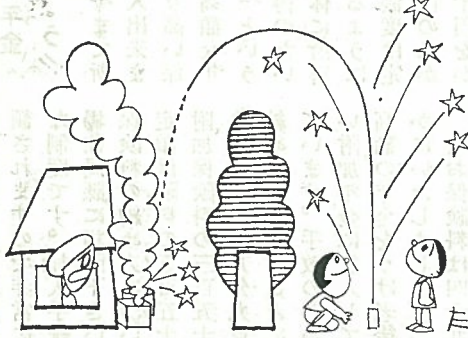
◎花火の季節

正しく遊んで、楽しい花火遊ぶときの注意

★花火、特に平玉、差玉をほぐして遊ぶことは危険ですのでやっつてはいけません★たくさんの花火に一度に火をつけないようにしまし  
よう★花火を人や家に向けたり、もえやすい物のある場所では遊ばないこと★風の

花火の季節

こどもの花火  
あそびは  
こどもの花火  
あそびには  
おとなが  
注意を



役場庁舎の美化に励む!!

……西郷村 寿会……

役場庁舎の周囲を花でいっぱいにしようと、寿会の皆さんが五月十一日役場の花壇に植えました。

寿会ではこれまで、甲子街道沿いに手作りの花壇を設置したり、庁舎の芝生の雑草とりなど、いろいろな社会奉仕活動を行なってきました。この日、約三十人の会員の約百本の「りんどう」を植えました。これには役場でも、訪問

強いときは花火遊びはやめましょう★吹出し、打上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません★花火をポケットに入れないよう心がけよう★なるべく大人と一語に遊びましょう★花火に書いてある遊び方を良く読んで必ず守りましょう。

各課紹介

経済課

経済課は、林の産業経済の振興をはかるための施策を実施する課であります。内容は左記の通になっております。

課長 遠藤 勇



美化作業に奉仕する寿会のみなさん

課長補佐 白岩 寛

農林振興係(六名)

係長 花安 紀夫

この係のおもな業務は次のとおりであります。

◎農林業振興計画の樹立及び実施に関すること。

◎主要農作物、園芸農作物の生産及び奨励に関すること。

◎病虫害防除に関すること

◎農林金融に関すること。

◎農業改良普及事業の推進に関すること。

◎畜産の振興及び家畜の伝染病予防に関すること。

◎養蚕業の振興に関すること。

◎林業及び緑化事業に関すること。

◎林業構造改善事業に関すること。

◎猟区に関すること。

◎農業協同組合及び農業団体の育成指導に関すること。

◎海外移住に関すること。

◎沿山事業に関すること。

◎林道及び災害復旧に関すること。

◎農地商工労働係(四名)

係長 白岩 寛

◎土地改良事業の調査計画及び実施に関すること。

◎農地等の災害防除及び災害復旧に関すること。

◎商工業及び鉱業の育成振興奨励に関すること。

◎中小企業の金融に関すること。

◎消費者対策に関すること

◎計量に関すること。

◎物産の紹介及びあっせんに関すること。

◎誘致企業の育成に関すること。

◎職業紹介及び出稼に関すること。

◎労働に関すること。

◎経営者協議会に関すること。

◎国土調査係(五名)

係長 石井 盛治

◎国土調査に関すること。

※おわび

先月号の住民課紹介で国民健康保険係(二名)係長鈴木アヤ子が抜けていましたのでおわびします。



### 国民年金の附加年金

#### に加入しましょう

所得比例制度は今まで所得のある人しか加入出来ませんでした。「より高い保険料を納めてより高額な年金をうけとりたい」という強い要請により所得のない人でもその世帯全体に所得があれば加入できるようにになりました。この制度は定額保険料五百五十円のほか附加保険料三百五十円をかけるとそのかけた期間に応じて一定の額が上積みされた年金が支給されるものです。たとえば老令年金をうけるには二十五年間保険料を納付することが原則です。から定額保険料を二十五年附加保険料を二十五年納めますと定額部分の年金額二十四万円(月額二万円)と附加保険料分の年額六万円(月額五千円)を一生うけることとなります。最近の統計によると六十五才の人の平均余命は男子が十三年女子が十六年となっています。から、納めた附加保険料の額の数倍となって返ってくるようになります。またこの年金額は経済成長にともなう生活の上昇にあわせて増額されますので非常に有利な制度です。加入手続は役場住民課に相談下さい。また保険料の納め方については定額保険料の五百五十円と附加保険料の三百五十円をまとめて一ヶ月分九百円を納めていただくことになっています。手数のかからない附加年金に加入してより高額の年金をうけ老後を豊かにいたしましょう。

なお保険料は四十九年一月から定額分が九百円附加保険料は四百円になる予定です。

### ごみ収集について

西郷村も年々戸数が増加し又新築増築により生活様式も変り便利になればなるほど生活環境の清潔と公衆衛生の向上を計る事が大きな問題になります。身近な事では「ごみ」との戦いです。村では今年度から清掃指導員の設置ごみ収集場所の標示等により「ごみ」の一掃に力を入れておりますが村民の皆さんの御協力なくしては目的は達成されません。近日中に各区単位に「ごみ収集車停車位置」の標示板

を設置いたしますから決めた日に決められた場所におくように御協力下さい。収集場所は常にきれいにしておきましょう。「然るるごみ」「然らないごみ」とはつきり区別しておきましょう。

### 日本赤十字社西白河地区西郷分区的昭和48年度社資募集実績報告について

日本赤十字社社資募集については別表のような良い成績で完了いたしました。村民皆さんの御協力を厚く御礼申し上げます。昭和四十九年度からは募金方式の区についても個人社資方式を採用する様申添います。

尚特別社員及有功章に加入された方を御報告申し上げます。

折口 菊地 源一  
◎金色特別社員(三万円以上)  
◎銀色有功章(十万円以上二十万未満)  
原中 五十嵐真一郎  
◎金色有功章(二十万円以上)

後原 林 邦朗  
" 林 フサ

### 昭和48年度 日赤社資募集実績表

目標戸数	納入戸数	納入金額
1,231戸	1,437戸	864,010円

#### 内訳書

単価	件数	金額	摘要
300~990円	1,218	368,160円	
1,000	17	17,000	
3,000	3	9,000	
20,000	1	20,000	金色特別社員
100,000	2	200,000	金銀有功章
200,000	1	200,000	"
募金分		49,850	戸数割募金方式
合計		864,010	

日本赤十字社西郷分区的

### 自然に親しもう

それには自然を大切に



### 夏祭・夏休み

七月は、全国いたるところでお祭りがにぎやかにくりひろげられます。「年中行事辞典」によりますと、全国で約二百カ所、それも七月中の毎日どこかで行なわれるという、静かな日のないにぎやかさです。

さて、学校へ通っているお子さんのあるご家庭では、そろそろ夏休みのたのしいプランをお立てになるころでしょうか、おとなの方々も、この夏には休暇をとってどこかへお出かけの準備をしていることでしょうか。去年は海へ行ったから、ことは山へ、あるいはその反対のかたに、ちょっと注意したいのは、その海や山での事故です。

せつかく、たのしく過ごせるはずの夏休みを、ほんの一瞬の不注意で、悲しみと絶望に突き落とされる不幸は毎年くり返されています。事故を防ぐために払う注意なら、どんなに払っても安いものと思ってください。

### 手数料の一部 改正について

このたび「法令」により  
戸籍手数料が改正になりま

別表 「手数料条例が改正された」

手数料名称	単位	改正前	改正後
戸籍謄抄本	1枚	50円	70円
身分証明	1枚	50円	70円
印鑑証明	1枚	50円	70円
住民登録証明	1枚	50円	70円
その他証明	1枚	50円	70円

した。各種証明手数料金も  
法令にもとづいて別表の通  
り改正され七月一日から実  
施されます。

### 朝梅の話

民族資料報告から (16)

「朝梅はその日の難をの  
がれられる。」といつて、  
泊り客などには必ず梅干を  
だすようにしている。それ  
にはこんな話がある。

ある山の中に老夫婦が住  
んでいた。家の前に梅の木  
があり、根もとに草が生え  
ていたある朝、梅の木のと  
ばで、じいさんが仕事をし  
ていた。ばあさんは、茶の

趣向をして、「梅でお茶を  
飲もう。」と、じいさんに  
声をかけた。じいさんは、  
「大蛇に飲まれるぞ。」と  
聞いたので、驚いてその場  
から逃げた。木を見上げる  
と大蛇が首をのぼしていた  
茶の趣向によって難をのが  
れる朝梅ができたという話  
から、朝梅を食べるものと  
している。

病気の治療に食物を用い  
た例がある。キウウリの葉  
を塩でもんで額につける。  
暑気あたりがなおる。大根  
をすりおろして額につける  
熱さましによい。風邪、カ  
クランにきく。食油は傷口  
に塗った。

私は昭和四十八年四月一  
日付で引き続き西郷村の行  
政相談委員として委嘱され  
ました。  
行政相談委員の仕事は行政  
管理庁(福島  
行政監察局)  
で行なってい  
る行政相談の  
窓口として、  
役所の仕事に  
ついてお困りになつてい  
ること、納得がいかないこと  
希望することなどについて  
相談を受付けることが主な  
役目であります。

### 行政相談委員さまる

西郷村大字熊倉字折口原三六  
和知森之助  
有放二九五二番

私の受付ける相談の範囲  
は、国の行政機関、政府関  
係機関(公社、公団、公庫  
等)の行なっている業務、  
または県、市町村で行なっ  
ている業務で、国の委任あ  
るいは補助にかかる業務と  
なっておりますが、民事関  
係の問題や、警察で扱って  
刑事事件を除けばたいいてい

の場合同行政相談の対象と  
なります。  
一切、無料で秘密を守り  
親身になってお世話しま  
すのでどうぞ、お気軽にお申  
し出してください。  
なお、この  
制度について  
おわかりにな  
らない点があ  
りましたら、私にご連絡く  
ださい、くわしくご説明申  
しあげます。

どの子どもも問題なく健全に育つよう  
に、またもし問題があつても早目に気  
付き、早い時期に治療されるように、  
社会福祉事務所および福祉事務所に、  
『家庭児童相談室』があります。

家庭に、地域に、つぎのような恵  
まれない子ども、不幸な子どもは  
おりませんか?  
一度ぜひ相談室にご相談ください。

◇育ててくれる適当な身寄りのないこ  
ども。  
◇放任されている子ども。  
◇からだの弱い、手足の不自由な、も  
ののいえない、目のみえない子ども

### 『家庭児童相談室』とはこんなところですよ

- ◇いたずら、落つきがない。
- ◇むら気、だだをこねる、かげひなた。
- ◇器物をこぼす、物をすぐなくす。
- ◇あまえる、すねる、さみしがり。
- ◇寝起きが悪い、寝つきが悪い。
- ◇無口、ひっこみ思案、弱虫。
- ◇指しゃぶり、衣服や器物をしゃぶる
- ◇偏食、異食、大食、小食。
- ◇うそ、ぬすみ、不良交友などよくない行為。

このようなことには、それぞれ原  
因があります。正しく原因をみつ  
け早期に診断し、指導することが  
子どもたちの将来のために非常に  
大切なことです。

◇ちえのおくれた子ども。  
◇性行不良な子ども。

●相談室は『子ども』のしあわせを  
願ってご相談に応じております。

みなさんの廻りに、こんな症状  
の子どもはいませんか。  
早目に家庭児童相談室にご相談  
ください。

- ◇強情っぱり、反抗、けんか。
- ◇しつと、ひとり占めする、意地悪。
- ◇ずる休み、登校拒否、みちくさをす  
る。
- ◇学習ぎらい、学業不振。
- ◇だらしがらない、自分勝手。

●相○時間 毎日九時三十分〜四時  
(土曜日は正午まで)

●相談の場所  
白河社会福祉事務所  
家庭児童相談室  
電話(2)二二一一番  
(内線三二〜三四)

または町村役場及び民生委員(児童  
委員)も受つけます。

### 国家公務員 税務職員募集

本年度の国家公務員採用初級試験の実施をら入校までの予定は次のようになっていきます。

#### 一、受験資格

昭和二十八年四月二日から三十一年四月一日までに生まれた男子。

#### 二、申込受付期間と申込先

昭和四十八年七月二十日から六月三十日までで希望する受験区の人事院地方事務局へ。  
なお申込用紙などは人事院地方事務局のほか、各税務署にあります。

#### ◎第一次試験

昭和四十八年十月七日(日)教養試験、作文試験

#### ◎第二次試験

昭和四十八年十一月七日から十一月二十二日の間口述試験、身体検査。

#### ◎合格発表

昭和四十八年十二月十四日(金)

#### ◎採用

合格者の中から選考のうえ採用する国税局長から通知し、採用は昭和四十九年四月一日に行ないます。

税務職員に採用されると給与を受けながら税務大学校普通科に入校し、約一カ年の研修を受け、卒業するとただちに大蔵事務官となつて、国税の仕事に従事することになります。なお、詳細についてはよりの税務署へお問合せください。

#### ◇所得税第一期分の納税は七月三十一日までです

七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

納税額は、前年分の所得金額を基として計算したものが、六月中旬に税務署から通知されますのでこの金額を七月二日から七月三十一日までに納めることになっています。

この納税の際には、電話料やNHKの受信料の払い込みと同じように、預金口座から自動的に支払われる振替納税制度を利用されますと、手数料がからず便利です。

#### “防犯灯を寄贈”

東北電力㈱白河営業所より昭和四十八年上期サービスマス高揚句間を記念して防犯灯三基が村にご寄贈されました。村では早速事故多発点に設置し、ご好意に報いる処置をいたしました。



## 泰平一家



### 県民生活実態 調査について ご協力を

福島県では、七月二十日を期して、県民生活実態調査を行ないます。

この調査はくらし、仕事、生活環境など、県民の生活を向上するための調査とお年寄りのしあわせのための調査を行なうものです。

調査による個人の秘密は固く守られますので、もし統計調査員がお宅に伺いましたら、お配りする調査票にはありのままをご記入くださるようお願いいたします。

(役場企画開発課 統計係)



## 六月の行事報告

### 行事

- 1日(金) 定例町村会、農地等集団化推進協総会
- 4日(月) 白河インターチェンジ立体交差陳情(村長仙台へ)、県交通安全母子の会連絡協総会
- 5日(火) 富山県福光町議会米村、養護学校めぐみ学園運動会、県国土調査協臨時総会
- 6日(水) 県民保養温泉協協会
- 7日(木) 国民保養温泉協協会
- 11日(月) 全国防災難対策協総会、国保主管課長会議、就職者を励ます会、防火管理協議会総会、内藤武雄氏叙勲祝賀会
- 12日(火) 県治水協会、砂防協会総会、村議会財務委員会、社会教育委員会、公民館運営委員会、合同会議、県農政部会
- 13日(水) 白河地方土地開発公社理事会、農業改良推進員協議会総会、村議会総務委員会、月例出納検査
- 14日(木) 村有家畜借受者協議会総会
- 15日(金) 白河地区保健委員会総会、消防団長会議
- 16日(土) 県農業構造改善対策協議会理事會
- 18日(日) 石原氏叙勲祝賀会
- 19日(火) 広域農協合併協議会、県町村会理事會、消防団幹部研修、県南高度農業開発協総会
- 21日(木) 県南高校保護委白河支部総会
- 22日(金) 第十三回市町村長会議、西白河生活改善グループ連絡協総会、全国国土調査協総会
- 23日(土) 熊倉小PTA会長辞任慰労会
- 25日(月) 金国民年金福祉協会郡山支部総会
- 27日(水) 県道路協総会、県の公民館訪問指導會
- 28日(木) PGP三幸観光KK執行部議事視察會
- 29日(金) 矢吹分校振興協臨時総会
- 30日(土) 新甲子温泉開発KK定時株主総会、白河地区水道協議会定期総会、役員會
- 31日(日) 県温泉旅館組合二十五周年祝賀、県へ請願(道路改良等)村長、議會、北部猟友会研修川谷伝道所、教會設立式、泉崎村議長葬儀学校プール、村道南赤坂線入札高令者学級、老ハククラブ総会
- 村議会第二回定例会
- 土地改良事業団連合會総会
- 村議会第二回定例会終了
- 国道二八九号線促進陳情(助役仙台へ)
- 農業委員会